

NORMA

ノーマ

2021

9

September

社協情報

No.350

特集

コロナ禍における赤い羽根共同募金運動 〈p.2〉

- **地域づくりのいろは（応用編）【第5回】** 〈p.6〉
一人ひとりに応じたオーダーメイドな支援をめざして
島根県・松江市社会福祉協議会
東京都立大学人文社会学部 准教授 室田 信一氏
- **社協活動最前線** 〈p.8〉
登別市社会福祉協議会（北海道）
地域生活課題の解決に向けたきずな計画の策定
～市民一体となって進める福祉のまちづくり～
- **社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働【第5回】** 〈p.10〉
～ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けて～
「美馬市くらしサポートネット事業」の取り組み
（徳島県・美馬市社会福祉協議会）
- **未来の豊かな“つながり”のための全国アクション** 〈p.11〉
- **コロナ禍での社協職員の矜持【第5回】** 〈p.12〉
茨城県・東海村社会福祉協議会 企画総務係総括係長 古市 こずえ氏

コロナ禍における 赤い羽根共同募金運動

住民相互の助け合いを基調とし、地域福祉の推進を目的としている赤い羽根共同募金運動は、住民の多様な活動を支援する重要な役割を担っている。

現在、コロナ禍により、仕事を失い収入が減少するなどして生活に困窮する人が急激に増加するとともに、孤独・孤立の問題や家庭内暴力の深刻化など、さまざまな地域生活課題が顕在化している。こうした状況下だからこそ、地域のつながりづくりの重要性を広く住民に訴え、共感を得られる赤い羽根共同募金運動の展開が必要となる。

今号では、本年10月からの運動開始に向けて参考となるよう、コロナ禍においても積極的な活動を展開している二つの事例を紹介する。

令和3年度赤い羽根共同募金運動の取り組みに向けて

赤い羽根共同募金運動（以下、共同募金運動）は、住民相互の助け合いを基調とし、地域福祉の推進を目的として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、自ら地域をつくっていく住民の多様な活動を支援する重要な役割を担っている。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域福祉・ボランティア活動は制限を余儀なくされているが、共同募金の助成金をうまく活用し、コロナ禍により顕在化した新たな地域生活課題に対応することが重要である。また、こうした地域生活課題への取り組みにより、使いみちの理解を得ることにつながり、住民への訴求性を高めた募金運動を展開することが可能になる。特に、コロナ禍をきっかけとして、高齢者や障害者、子ども、生活困窮者等への支援の必要性について社会的な関心も高まっており、この時期だからこそ、地域のつながりづくりの重要性を広く住民に訴え、共感を得られるような共同募金運動を展開する必要がある。

実際、このような状況下であっても、活動を工夫して募金額を増やしている地域もある。各都道府県共同募金会では、令和2年度コロナ禍での緊急助成として「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」を

実施した。神奈川県共同募金会では、各市区町村共同募金委員会と連携して助成応募を受け付け、生活困窮者をはじめとして、子育て世代や高齢者・障害者等の見守り、社会的孤立防止に資する活動がこのような時だからこそ、積極的に行われるべきであることを県内各地で伝え、募金活動等も、できる範囲で積極的に実施した。その結果、神奈川県全体で前年度比4.9%、金額にして約5,300万円の実績増を達成することができた。

全国社会福祉協議会による令和3年8月19日付通知「令和3年度赤い羽根共同募金運動の実施について」においても、共同募金運動にかかる社協の取り組み（留意事項）として助成事業の内容および方法等の柔軟な見直しについて、助成先団体に周知・支援する必要性をうたっている。

そこで今号では、昨年度、コロナ禍におけるさまざまなニーズに対応するために活動を行った二つの社協の事例を紹介する。一つは、新たにテーマ型募金を開始し、共同募金の“運動性”を活かした広報活動を行った半田市社会福祉協議会の取り組みである。そしてもう一つは、助成団体ごとに社協担当者を配置し、コロナ禍での活動の悩みや課題に寄り添い、支援することで、各団体の組

織強化を図るとともに、共同募金への理解の深化に取り組んだ大津市社会福祉協議会の事例である。これら二つの事例はともに、共同募金委員会の事務局として募金活動を展開する一方で、社協としてのつながりや専門性を活かして、その後の具体的な事業内容を見すえ、助成先や地域住民に向けた広報活動などを行っている事例であ

るといえる。

これらの事例を参考に、今年度の共同募金運動が全国各地で積極的に展開されること、多くの人々にコロナ禍だからこそ地域福祉活動の必要性が理解され、たすけあいの輪が広がることを願いたい。

事例 1

テーマ型募金を活用したフードバンク設立

愛知県・半田市社会福祉協議会

食の支援事業の経緯

全国的に子ども食堂が広がりを見せるなか、半田市社会福祉協議会（以下、市社協）では、平成30年度から市内のロータリークラブなどの企業と行政、社協の三者で、定期的に子ども食堂支援に関する情報交換を重ねてきた。情報交換のなかで、子ども食堂に対して継続的かつ安定的な支援を行うことが必要と考え、フードバンク設立を検討していた。

このような折、コロナ禍の影響によって、「食の支援」に対するニーズが急激に高まった。市社協内で生活困窮者支援を行う部署から、支援の一環としてフードドライブを実施して食の支援につなげたいという声があがったことを受けて、市社協事務所内に応急的にフードバンクを設置することとなった。

しかし、特例貸付の申請に対応するなかで、貸付だけでは生活の改善を見込めない世帯も多いのではないかという実感があり、継続的かつ安定的な支援のためには、応急的なフードバンクでは対応しきれないという意見も出始めた。そこで、本格的なフードバンクの設立に向けて検討が開始されたのである。

フードバンクを設立し運営するためには、食品を大量に保管する場所や食品を供給する仕組みが求められるが、それ以上に、地域住民や企業にフードバンクについて「知ってもらう」ことがカギになってくると思われた。

テーマ型募金「全集中！ 食の呼吸」の実施

また、フードバンク設立に必要な元手を社協活動費で負担することも難しい。市社協では、フードバンクの設立資金を確保するとともに、多くの地域住民や企業にその必要性を理解してもらい、地域全体で支える事業にしていくために、共同募金の仕組みを活かしたテーマ型募

金の実施を検討することとなった。

これまで街頭募金などでは、集まった募金が何に使われているのか分からないという声も寄せられていた。一方、テーマ型募金は、地域住民にも使途がわかりやすく、理解しやすいというメリットがある。今後、社会貢献活動に積極的に取り組む他の団体がフードバンクを引き継いで実施することになったとしても、その団体へ助成できることを愛知県共同募金会にも確認し、フードバンク設立に向けたテーマ型募金の準備を進めた。

例年の共同募金運動では、市社協の広報紙のみで呼びかけを行っていたが、このテーマ型募金については、コロナ禍での地域福祉・ボランティア活動の自粛により活用できなかった当年度の配分金を柔軟に活用して、地元新聞への掲載を行ったり、商工会の広報紙にチラシを入れ込むなどして、地域住民へ幅広く協力を呼びかけるとともに、地域住民の理解促進に努めた。

フードバンクの設立に向けて

これまでテーマ型募金運動を実施したことがなかったことに加えて、このコロナ禍で、果たしてどれだけの協力を得ることができるのかという懸念があるなかで、フードバンクの認知度向上に向け、活動に乗り出した。

まず力を入れたのは、企業への訪問や、商工会女性会の定例会に参加し、事業の説明を行ったことである。

説明にあたっては、「困ったときはお互いさま」の心をフードバンクというツールで実現できるということを伝えるため、コロナ禍による生活困窮世帯の増加の状況について説明した。これにより、身近で起こり得ること、我が事として感じてもらえるようにした。さらに、フードバンク設立後を見越して、運営を担ってもらえる組織を育成していくことも心がけた。

また、地域住民に向けては、市社協の広報紙や地元新

間を活用してコロナ禍の影響を受けている人々の現状を伝え、今こそ「支え合うこと」の大切さを訴えた。広報活動の強化によって、非常に多くの人々の協力をいただくことができた。

多くの地域住民から寄せられた反応

このテーマ型募金に強く反応してくださったのは、地域住民であった。広報紙や地元新聞の記事を握りしめ、市社協の窓口を訪れてくれた人、家の改装をしたが、予定より安くできたので残ったお金を寄付したいという人。これら協力に来てくれた人たちはみな口々に、「これぐらいのことしかできないから」と話していた。なかには、国からの給付金をそのまま募金して下さる地域住民もいた。募金に協力して下さった人の多くは、これまで市社協とのつながりはなかったが、地元新聞を見て協力してくれた人たちであった。



▲商工会女性会による募金活動の様子

子ども食堂の支援を行っていた商工会女性会からは、子ども食堂の講演会を行う際に、会場で募金活動を行いたいという声があり、非常に多くの協力が寄せられた。活動開始当初は地域住民への啓発・理解を重視して活動を進めていたが、予想を大きく上回る216万円の協力が寄せられた。地域住民の「お互いに支え合うことでこの窮地を乗り切ろう」という募金に込められた思いの強さを感じた。

今後は、フードバンクの認知度向上と、本格的なフードバンクの設立に向けて、募金に協力して下さった地域住民の思いを無駄にすることのないよう、しっかりと取り組んでいきたい。

募金のお礼とご報告

**令和2年度テーマ型募金
「全集中！食の呼吸」**

令和3年1月1日から3月31日の期間にご協力いただいたテーマ型募金「全集中！食の呼吸」の総額は、2,163,635円でした。みなさまの愛が140のごもった寄付金は、半田市でのフードバンク立ち上げに向けた活動や子ども食堂等の支援に活用させていただきます。たくさんのご協力ありがとうございました。

ご協力
ありがとうございます
ございました

募金総額 2,163,635 円

半田市共同募金委員会

〒475-0916 半田市南宿町1-22-1 (半田市社会福祉協議会内)
TEL 0569-22-7351 FAX 0569-22-7745

▲令和2年度は、当初の予定を大きく上回る金額が集まった

事例2

「赤い羽根チャレンジ事業」を通じた地域とのつながりづくり

滋賀県・大津市社会福祉協議会

「赤い羽根チャレンジ事業」の概要

大津市社会福祉協議会（以下、市社協）が事務局を担う大津市共同募金委員会（以下、市共募）では、令和元年度から公募助成事業「赤い羽根チャレンジ事業」（以下、チャレンジ事業）に取り組んでおり、地域をよくしたいとの思いを持つさまざまな団体の公募を行い、助成を通して活動を応援している。

チャレンジ事業に取り組んだきっかけは二つあげられる。一つは、共同募金の配分先が固定化しており、地域

をよくしようと考えている団体と新たなつながりを築きたかったということである。もう一つは、共同募金は地域福祉を推進する大切な活動であるという共通理解を深めるためである。

したがって、①新たなつながりを増やししながら、共同募金は地域のために使われる身近な仕組みであるという認識を広げること、②市社協の職員全体で共同募金運動に取り組む機運を高めることの二つをチャレンジ事業の目的として進めてきた。

また、チャレンジ事業の運営体制として、多様な視点

で地域の課題について検討できるように、市社協の若手職員有志によるプロジェクトチームを立ち上げた。

公募・公開プレゼンを通した住民理解の促進

より多くの人に共同募金を知ってもらい、活用してもらえるように、チャレンジ事業では助成の対象となる活動を「大津の課題や困りごとを解決し、大津をより元気にするクリエイティブな活動」と幅広く設定し、より多くの新たな団体とつながることができるようにした。また、申請したすべての団体にそれぞれ担当職員が付き、申請時には審査のポイントを伝え、助成後の活動時にはフォローを丁寧に行うなど、助成以外にも対象者の活動に寄り添ったサポートを行った。また、審査は公開プレゼンテーション（以下、プレゼン）の形にして、寄付者である市民に対し開かれたものとなるようにした。さらに、審査委員は、学生や募金の継続寄付者、募金箱設置協力店や企業など、幅広い人々に呼びかけて構成し、応募団体と審査委員の両者に赤い羽根共同募金の趣旨に共感してもらえるように努めた。

コロナ禍での活動の工夫

令和元年度は、助成先の公募後、プレゼンによる審査を経て、大学生のボランティア参加促進のための活動や、地元ラグビーチームによる子どもの居場所づくりの活動、当事者団体による理解促進のための活動や当事者・家族同士のつながりを作るための活動など、11団体に助成した。しかし新型コロナウイルス感染症の拡大により、実際の活動を行う令和2年度には、すべての助成団体が影響を受け、計画していた活動の変更、自粛あるいは中止を余儀なくされる事態となった。そこでプロジェクトチームで話し合い、助成団体への対応については、目的が同一であれば、活動内容の変更についても柔軟に応じることとした。



▲公開プレゼンの様子を撮影し、後日動画サイトに公開した

また、令和2年度に実施したプレゼンは、コロナ禍のため初年度のように一般公開はできなかったものの、プレゼンをライブ配信したり、収録して動画サイトへ掲載したりすることにより、より多くの人たちに見てもらえるように工夫した。さらに、各助成団体の活動状況やアイデアを広報誌にまとめたり、SNSを活用するなどの広報活動を行った。

チャレンジ事業を通した変化と今後の展望

チャレンジ事業を通して、人、地域、職員のそれぞれにおいて変化がみられたように感じる。

①人：当事者のエンパワメント

プレゼンでは、障害のある当事者が自らの言葉で思いを発表し、審査委員や職員などの胸を打つ場面もあった。また、助成による活動を通し、これまで特定の人との交流しかできず人付き合いが苦手だった若者が、自分たちだけで地域に出かけ、地域の人との打ち合わせに行くことができるようになるなど、当事者のもつ力の高まりを感じる出来事もあった。

②地域：市社協の応援団の増加

今年度の街頭募金運動は、助成団体である地元の中学校の生徒会と地域の学区社協が協働で実施する予定である。助成団体は、共同募金のよさを感じている身近な理解者であり、市社協の心強い協力者となった。チャレンジ事業を通して、市共募と助成団体とのつながりだけでなく、助成団体と地域との間に新たなつながりを築くことができた。

③職員：地域支援の手法としてとらえられるように

市社協職員が、申請団体とともに活動を考えることで、共同募金運動を単に募金（寄付金）を集めるだけの事業ではなく、地域生活課題解決に向けた話し合いの場や活動の活性化、仲間づくりなど地域福祉活動の大切な手段であり資金であるとの認識を持つことができた。

「赤い羽根共同募金をより活性化させるには、いかに多くの人を巻き込めるかが重要である」と、滋賀県共同募金会の職員から助言をいただいた。共同募金を活用した事業は単なる助成事業ではなく、多くの人とのつながりを構築しながら、共同募金の共感と循環を図っていくことが大切だと感じている。コロナ禍により人が孤立に陥りやすい今だからこそ、今後も人と人とのつながりを再構築し、多くの人を巻き込んでいきたい。

地域づくりのいろは

(応用編)

一人ひとりに応じたオーダーメイドな支援をめざして

島根県・松江市社会福祉協議会

松江市社会福祉協議会（以下、市社協）は、従来から公民館を基盤とした住民主体の地域づくりを進めており、令和元年度からは市社協のコミュニティーソーシャルワーカー（以下、CSW）を地域包括支援センターに配置した「地域福祉ステーション」を総合相談の拠点として活動してきました。また、市社協内の横断的な会議を設置することで連携を強化し、あらゆる地域生活課題への対応を図っています。

■ 公民館を基盤とした地域づくり

松江市の地域福祉活動の基盤は、「公設自主運営方式」の公民館の仕組みにあります。それまで公設公営だった公民館は、昭和40年代に市内各地区の地域住民が運営に参画するようになり、まちづくりやコミュニティを担う重要な拠点となっています。

公民館には地区社協の事務局を置き、公民館活動と地区社協活動を一体的に行っています。平成16年3月に策定した第一次地域福祉計画・地域福祉活動計画では、地区ごとの地域福祉活動計画を市全体の上位計画に反映させるボトムアップ方式で一体的に策定しました。現在では、市内の全29地区において地区計画の進行管理を行い、各地域の状況に応じた地域福祉活動を住民主体で展開しています。

■ 総合相談拠点としての地域福祉ステーション

市社協ではこれまで本所にCSWを配置し、公民館と連携した地域福祉活動に取り組んだり、民生委員・児童委員活動やサロンなどの活動を支援したりするなど、地域づくりを展開してきました。

令和元年度からは、市社協が受託している市内全6か所の地域包括支援センター（以下、包括）内にCSW

を配置しました。包括の職員とCSWが机を並べて同じチームとして支援を検討した方が効率もよく、連携もしやすいと考えたからです。包括のなかにCSWを配置した拠点は「地域福祉ステーション」と呼称し、地域の総合相談の拠点として位置づけています。

■ 事業の受託を契機とし、あらゆる地域生活課題に対応できる力をつける

包括や生活困窮者の自立相談支援機関などの各種事業を受託し、総合相談の窓口を整備する一方で、市社協職員があらゆる地域生活課題に対応できる力をつけることにも注力してきました。その一つが、平成24年度に立ち上げた「支援策研究開発会議」です。この会議は、過去の失敗事例等を振り返ることで局内や関係機関との連携のあり方や支援策の検討を行う「支援策検討会議」と、新しい支援やサービスの仕組みを検討する「開発会議」の二つの会議で構成しており、現在も「事業推進会議」「社協内相談機関連絡会議」として定期的に開催しています。また、平成25年には、市社協内の横断的な連携をめざして「対策会議」も設置しました。

これらの会議はいずれも、さまざまな複合的な課題について、相談を

受けた一つの課だけで抱え込むのではなく、市社協全体で受け止め、支援することをめざしたものです。

■ 今年度から始めた重層的支援体制整備事業

このような流れを受け、今年度からは、重層的支援体制整備事業に取り組むことになりました。事業の検討を行う重層的支援会議（以下、重層会議）は、市の福祉総務課と市社協が共同事務局を担い、解決困難な事例について再整理等を行います。その前段に市社協内で行っているのが、前述の対策会議です。

対策会議で何回か検討を重ねた結果、別の方法で支援を考え直した方がよい事例については、重層会議にあげることにしています。

さらに、あらゆる地域生活課題に対応するため、福祉、医療、住宅、司法、教育など、多機関のネットワークを推進するため「松江市セーフティーネット会議」（以下、セーフティーネット会議）を設立しました。

セーフティーネット会議は、その下部組織に権利擁護部会と生活困窮部会を置いています。これら二つの部会や重層会議で検討された事例のうち、セーフティーネット会議の場でもより幅広い関係者でケース検討をした方がよいと思われる事例について検討し、市内の関係者と松江市に



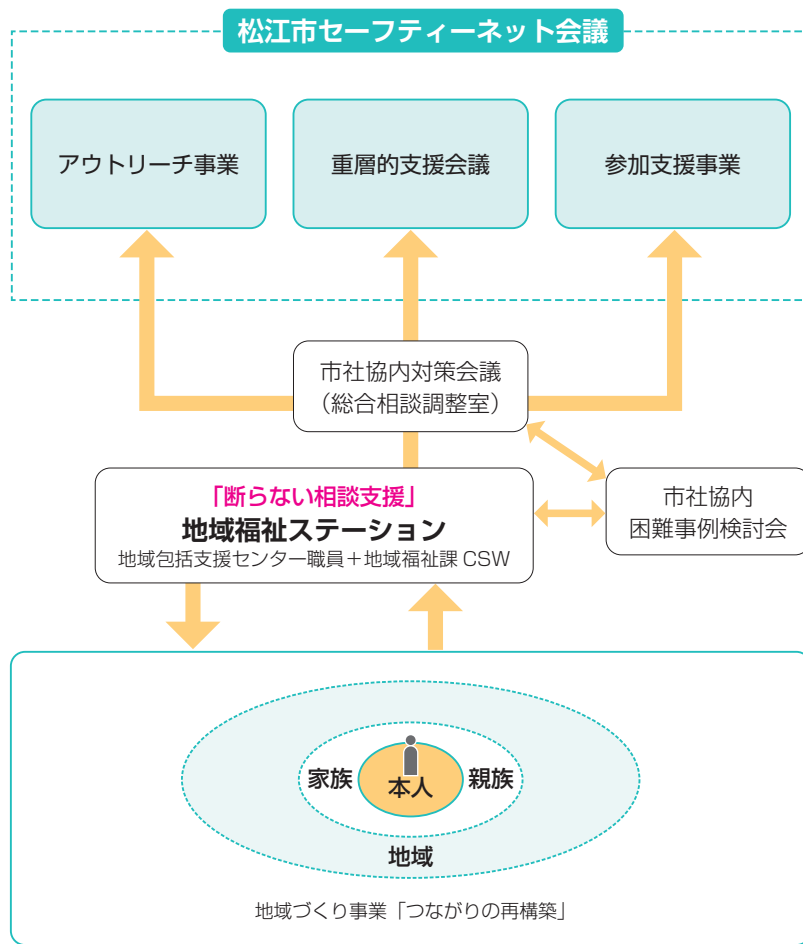


図 松江版重層的支援体制整備事業の概要

ある課題等を共有して新しい支援を考えていく予定です。

■ 事業を活かし、より社協らしい支援へ

重層的支援体制整備事業は地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築

するため、相談支援、参加支援、地域づくり支援を一体的に実施するものではなく、結び付けていくことが重要です。地域で孤立している人への支援は地域のつながりの再構築が不可欠です。地域づくりと他の事業を一体的に行うことが社協らしい

支援だと思っています。

松江市は、これまでの公民館を基盤とした住民主体の地域づくりの確固たる土台があります。これらを活かしながら、いかに住民を応援団として巻き込んでいかが市社協の腕の見せ所だと思っています。地域福祉ステーションでやってきたことは、重層的支援体制整備事業のめざすところと重なります。

これまで、市社協内の対策会議でさまざまなケースについて検討しても、他の関係者との連携がうまくいかず、それ以上進まないことも多くありました。そのようななかで、重層会議という公の会議体を新たに設け、会議にあげられたケースについてさまざまな関係者によって支援策を考え、進行管理される仕組みができたことは重要なことだと思っています。

また、参加支援における仕事の切り出しや、企業・事業所とのマッチング等就労支援分野をより充実させるためには、障害者就業・生活支援センターや企業担当者等との連携も重要だと感じています。これからもあらゆる地域生活課題に対応できる力を市社協の職員がつけ、福祉の分野に限らずさまざまな関係者の協力を得ながら、一人ひとりに応じたオーダーメイドな支援をめざして、さらによりよい地域づくりを進めていきたいと思っています。

地域づくりの基盤を活かした総合相談の仕組み

公民館を拠点に住民が主体的に地域づくりを推進してきた松江市の実践は、全国的によく知られていると思います。地域福祉計画の策定においても、そうした地域づくりの基盤が重要な役割を果たしてきました。しかし、総合相談の仕組みが構築されたのは比較的最近で、令和元年度に地域福祉ステーションが設置された頃からでした。通常であれば、総合相談の仕組みを市内に整備するまでには時間がかかるものですが、松江市の場合は地域づくりの基盤ができていたので、図で示されているような支援体制の整備が短期間で可能

になったといえます。

重層的支援体制整備事業を実施するにあたっては、これまでの地域づくりの蓄積と連動することがとても重要になります。そのことは当然のことのように思われますが、実際のところ、自治体によっては事業推進にあたり新たな圏域を設定して、新たな会議体やネットワークを作るなど、地域づくりの基盤が活かされないケースもあることを留意してください。

東京都立大学人文社会学部
准教授 室田信一氏



登別市社会福祉協議会

地域生活課題の解決に向けたきずな計画の策定～市民一体となって進める福祉のまちづくり～



登別温泉街から約2Km離れた場所に位置する大湯沼

登別市社協では、2006年から「きずな計画」と呼ばれる登別市地域福祉実践計画を独自に策定している。計画策定プロセスから、活動実施、その評価に至るまで詳細に記された計画は、第4期に向けた策定に突入している。市民が一体となって作りあげていく活動の詳細について取材した。

社協データ

【地域の状況】(2021年5月末時点)

人口 46,422人
世帯数 24,517世帯

高齢化率 37.0%

【社協概要】(2021年5月末時点)

理事 12人

評議員 20人

監事 2人

職員数 38人

【主な事業】

- 法人運営事業
- 地域福祉推進事業（きずな活動推進事業、小地域ネットワーク活動推進事業、鍵預かりサービス事業など）
- 地域の支え合いづくり創出事業

- 共生型地域福祉拠点事業
- ボランティアセンター事業（きずな共育推進事業、ボランティア活動ICT強化事業など）
- 生活支援事業（生活あんしんサポートセンター事業、日常生活自立支援事業、社会福祉法人等との連携事業など）
- ファミリーサポートセンター事業
- 障がい福祉サービス事業
- 通所介護事業
- 居宅介護支援事業
- 共同募金委員会事務局
- 民生委員児童委員協議会事務局

「きずな計画」を策定するに至った経緯

登別市社会福祉協議会（以下、市社協）では、2006年から登別市地域福祉実践計画「きずな」（以下、きずな計画）を策定している。きずな計画は、市域全体の計画と校区計画の2部構成であり、町内会、民生委員・児童委員（以下、民生委員）、老人クラブ、ボランティア団体、福祉事業者などで構成するきずな推進委員が市域全体計画を検討し、さらに8小学校区に分かれ、校区推進委員会で校区計画を策定している。坂本大輔総務課長兼地域福祉課長は、きずな計画の策定の経緯について次のように語る。

「全国では平成の大合併により、事業が縮小され、さまざまな公的な福祉サービスが廃止されたことで、困っている住民からの声が多く聞かれていました。これからの登別市を考えると、地域住民が自分たちの地域をどのようにしていきたいか考え、自ら動く『住民主体のまちづくり』の意識が重要であると感じていました。そこで、住民との話し合いを重ね、地域福祉実践計画を策定することにしました。計画の策定そのものが目的ではなく、策定プロセスを通じて自分たちの地域について考

えることが一番の目的でした」

住民自らが地域のことを考え、計画・実行する仕組みづくり

第1期（2006～2010年）は、より多くの地域の人を巻き込み、自らの地域のことを考える機運づくりを念頭に置き市社協は活動した。

まずは、市域を中学校区ごとの5圏域に分けた「福祉のひろば」や、町内会ごとの座談会を開催し、住民と市社協職員が顔を合わせて地域のことについて話し合う場を設けることから始めた。また、市内の全世帯を対象としたアンケートを実施し、全住民に計画策定の活動を知ってもらう契機にした。

また、市社協では、地域別の担当職員は配置していなかったが、総務部門や在宅介護部門を含めた全職員が計画の策定・地域づくりに関わるようにし、全局的に取り組むようにした。

第2期（2011～2016年）からは、住民同士の顔の見える関係を大切に、より地域に根差した活動を進めるべく、5つの中学校圏域に分けていた圏域を8つの小学校区の圏域に細分化し、全市の計画に加え、校区ごとに計画を策定した。さらに、地域生活課題が複雑・多様化し、住民だけでは対応できないことを受け、



第3期期間中の住民座談会の様子

社会福祉法人や福祉事業所、相談機関、当事者団体等で作る「専門委員会」を立ち上げ、各校区で行う地域づくりの取り組みの支援も行える体制を整えた。また、市社協でも、地域福祉コーディネーター、ボランティアコーディネーター、生活支援担当職員を校区ごとの地域担当職員として配置するようにし、より住民の意見をくみとれる体制を整えた。

次期につなげるための評価

きずな計画の特徴の一つは、校区計画と全市計画について毎年項目ごとに4段階の評価をして公表している点だ。きちんと次期につなげるため、プロジェクトチームを立ち上げて評価の指標について検討した。

「活動に何人参加したのか、集会を何回開催したのか、というような数値的な結果で評価しがちですが、大切なのは、計画に基づく活動のプロセスです。住民が地域のことを考

登別市 (北海道)

北海道中南部に位置する市。全国でも有数の知名度・豊富な湯量を誇る「登別温泉」「カルルス温泉」を有し、年間で約400万人（平成29年度実績）の観光客が訪れる。山間地である温泉地区、室蘭のベッドタウンとして繁栄した登別市街地区など、住民のニーズは地域によってまったく異なっている。

えて策定した計画なので、住民にわかりやすい指標を考えました」と、坂本課長は強調する。

そこで、各項目についてどのようなプロセスを踏み、具体的にどのような実践につながったのかをわかりやすく評価するため、「調べる（確認する）」「知る（学ぶ）」「つながる」「伝える」「高める」という5つの指標に基づき、各校区で毎年計画を振り返り、4段階で評価を行うことにした。毎年行う「きずなシンポジウム」では、各校区のリーダーが活動や計画の評価について住民にもわかりやすく伝えている。

住民との話し合いのなかで生まれた各期の重点課題の設定

もう一つの特徴は、各期の計画に重点課題が設定されている点だ。地域の生活課題は多くあるが、そのなかでも全市をあげて取り組まなければならない課題を抽出し、全市共通の重点課題として位置づけることで活動にメリハリをつけている。

第1期では座談会やアンケートから高齢者の孤立化の課題が浮かび上がった。そこで委員会では、重点目標に「仲間づくり」と「居場所づくり」を掲げ、サロンを広げるためのサポーター制度を創設した。同時に、地域福祉コーディネーターによるコーディネートで、市社協や専門機関がサロンの運営者を支援する仕組みを作った。また、サロンサポーター連絡会を年3回行い、サポーター同士が情報交換できるようにした。その結果、当初市内10か所だったサロンは、現在44か所になり、サポーターが各所で活躍している。

第2期では、暴風雪による4日間におよぶ大規模停電の際に、民生委員や町内会役員など多くの人が安否

確認や生活支援に取り組んだものの、地域や関係機関との連携があまりできていなかったため、支援を求める人への配慮が行き渡らなかったという反省があった。そこで、平時からの見守り活動の強化を行うため、小地域ネットワーク活動の全市展開を重点課題とした。

当時、行政で義務化されていた避難行動要支援者名簿の作成と、災害時と平常時の助け合い活動を一体的に行うことをきずな推進委員会から行政に提案した。そのうえで、平時の見守り活動を災害時等に活かせるよう、日頃から見守りや声かけが必要な世帯を対象に「きずなづくり台帳（福祉台帳）」の整備、「きずな安心キット（救急医療情報キット）」の福祉委員による全域配布を行い、地域住民に防災意識と地域での支え合いの意識をもってもらうようにした。現在では、78町会（実施率84%）、6,104人の住民がこの仕組みに参加している。

2017年からの第3期では、住民からの「買い物に困っている」という声を受け、住民と社会福祉法人、企業、NPOによる地域ぐるみでの生活支援サービスの開発を重点課題とした。これにより、自動車整備工場からレンタカー提供の協力を得て買い物のための移動支援事業を開始し、ショッピングセンターの空きスペースを活用した高齢者の集いの場と買い物支援を組み合わせた地域拠点丸ごと支え合い事業などの活動を行った。これらの活動は大変好評であり、今後各地区の特色にあわせた生活支援サービスの展開をめざしている。

コロナ禍における第4期計画策定のゆくえ

本来なら2021年から第4期の計

画を開始する予定だったが、コロナ禍により、第3期を1年延長し、2022年から第4期をスタートする予定である。坂本課長は、「これまで座談会等を通じて住民から直接意見を聞き、ともに計画を作り上げていくというプロセスを大切にしてきました。しかし、コロナ禍で対面の活動が難しい状況では、これまでとまったく同じプロセスを踏むことはできません。どうすべきか悩んだ結果、1年延長してコロナ禍における計画についてその策定プロセスから再考することにしました」と言う。

現在は、校区計画、全市計画ともに、アンケートをもとに住民の意見を吸い上げ、リーダー、サブリーダーでたたき台を策定し、それを校区委員に共有し、計画の策定を進めている。「委員の高齢化やそれぞれの環境もあり、オンラインの会議開催は難しいため、少人数でたたき台を策定して、それを確認してもらう方法を取っていますが、これまでの取り組みで丁寧に住民の意見も聞いてきたことは強みであり、財産だと思っています」と坂本課長は語る。

これまでの活動で得た住民の意見に加え、地域で活動している校区委員はそれぞれの地域の課題についてより深く把握できている。それらをいかに計画に落とし込むかが重要である。これまで培ってきた地域住民や関係者、専門職とのつながりを活かしながら課題を計画として見える化し、事業化していく予定だ。

まだまだ厳しい状況が続くことが予測されるが、市社協のまちづくりは、コロナ禍にあっても市民とともに一歩ずつ着実に前に向かって歩みを進めている。

社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働

～ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けて～

「美馬市くらしサポートネット事業」の取り組み

徳島県・美馬市社会福祉協議会

美馬市くらしサポートネット事業の設立の経緯と 取組内容

「美馬市くらしサポートネット事業」(以下、くらすポ)は、美馬市社会福祉協議会(以下、市社協)が中心となり、平成28年10月に設立した。設立にあたっては、香川県で実施する「香川おもいやりネットワーク事業」を参考とし、徳島県社協からも研修、情報提供等を受けた。くらすポは、「地域における公益的な取組」において、1法人より7法人の方がより地域貢献できるという考えのもと、美馬市内の7つの社会福祉法人・福祉施設等で連携・協働して実施しており、「美馬市内すべての社会福祉法人、その他の関係者が協働し、制度の狭間にある地域の深刻化する福祉課題・生活課題等に対し、包括的に支援する仕組みをつくり地域福祉を推進する」ことを目的として活動している。

設立後は、毎月開催する定例会で顔の見える関係を築き、お互いの特徴や強みを活かし、弱みを補完し合えることは何か、できることについて協議を重ねた。合意形成を図り「形」となった最初の事業は、社会福祉法人・福祉施設等の13事業所を活用した「なんでも相談窓口」の開設である(平成29年8月)。パンフレットを全戸配布したことにより市社協では相談件数が増加し、他の社会福祉法人・福祉施設等の事業所においても相談実績につながった。

平成30年度には「美馬市内社会福祉法人連携協働に関する協定書」を締結し、①地域のネットワーク体制づくり、②総合相談および支援、③地域の人材育成および福祉教育の推進、④防災・減災・災害時対応・復興期支援に関する連携・協働について取り組むことを決定した。さらに、徳島県総合防災訓練の福祉避難所開設および運営訓練にくらすポとして参加し、事前研修の実施や、福祉避難所の利用人数の可視化を通して、福祉避難所が不足していること等の課題を行政に対して提起した。

令和元年度には、民生委員児童委員協議会会長との意見交換会を開催し、社会福祉法人・福祉施設等との連携を深めることができた。また、新たに市内の大型商業施設から企業として地域貢献をしたいという相談があり、コミュニ

ティカフェを協働で開催し、参加者から好評を得ることができた。

地域生活課題の解決に向けた社会福祉法人・福祉施設等とのさらなる連携・協働

市内7つの法人と連携・協働して地域貢献を行うなかにおいて、市社協の役割は、地域のあらゆるものをつなぐことだと考えている。

くらすポに参画する社会福祉法人・福祉施設等の職員は、徳島県社協開催のコミュニティソーシャルワーカー研修会、市社協開催のさまざまな研修会など、先駆的な活動事例を学ぶ機会を得て資質向上を図り、新たな地域生活課題を発見する力をつけ、地域福祉の視点で事業が推進できている。くらすポは現在5年目を経過したが、異なる法人の職員同士でもチームワークが非常に高まっている。

コロナ禍においては、くらすポでも一部事業を中止せざるを得なかったが、リモート会議を通じて無理せずできることを協議し、生活に困窮している人への食料品等の無償提供を行ってきた。今後は、「ヤングケアラー」の支援に向けた取り組みを検討していく予定である。

くらすポでは、今後も社会福祉法人・福祉施設等における「なんでも相談窓口」を基本とし、そこで各職員が地域生活課題に気づき、多職種連携による専門性を生かした課題解決に取り組み、地域福祉に貢献していきたいと考えている。



美馬市内社会福祉法人連携協働協定の締結式

未来の つながり 豊かな アクション

新型コロナウイルス感染症により、地域福祉活動が制限されるなか、つながりを途切れさせない社協の新たな取り組みや工夫を発信します。



地域での孤立を防ぐ「ふれ愛カフェ・よりみち」の取り組み

古座川町社会福祉協議会（和歌山県）

古座川町社協では、地域住民の孤立防止のために、平成30年度から「ふれ愛カフェ・よりみち」を開設していましたが、コロナ禍により令和2年2月から活動を中止することになりました。再開を望む声が聞かれるようになったころ、以前実施した「お花見カフェ」をヒントに、屋外で密を避けて小規模で実施する「移動カフェ」を開始しました。ワンボックス車で町内を巡回し、民家の軒先にイスを並べ、会話をします。この活動により、初めて参加した人とのつながりも生まれ、地域の人々の見守りや安否確認を行うことができました。

令和2年12月からは、「ふれ愛カフェ」を再開しました。広い会場で、距離を保ちながらも参加者と顔を合わせて会話することができ、「久しぶりに笑っ

たよ」と喜ぶ声が聞かれ、「つながり」の重要性を改めて感じる機会となりました。



交流を止めるな！ ～コロナ禍での新たなチャレンジ～

穴水町内社会福祉法人連絡会（石川県）

穴水町内社会福祉法人連絡会では、コロナ禍でもできる地域と施設の交流を開始しました。

最初に、認定こども園と養護老人ホームをオンラインでつなぎ、園児とお年寄りによる画面越しのにらめっこや手遊びなどの交流が行われました。面会が制限されるなかで、養護老人ホームの利用者はこの交流をとて喜んでいました。

次に、民生委員・児童委員の呼びかけで集まった一人暮らし高齢者を障害者施設が送迎して一つの会場に集め、認定こども園の七夕まつりにオンラインで招待しました。七夕まつりでは、ゲームやじゃんけんなどで交流するとともに、認定こども園の給食を高

齢者が集まる会場にも届け、園児と同じ昼食をいただきました。

最初は心配もありましたが、オンライン交流は、新しい交流の方法になると確信しました。



本誌2021年8月号に誤りがありました。以下の通り訂正します。
2頁1～2行目

(正)「平成16年7月新潟・福島豪雨」や「新潟県中越地震」（平成16年10月）
(誤)「平成16年10月新潟・福島豪雨」や「新潟県中越地震」（平成19年7月）

2021年9月号 令和3年9月7日発行
編集／全国社会福祉協議会 地域福祉部
発行所／地域福祉推進委員会 <https://www.zcwwc.net/>
東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858
代表者／越智和子
編集人／高橋良太
定価／220円(税込)
デザイン・印刷／第一資料印刷株式会社

編集後記

本誌の編集作業をしているときに、東京五輪が開幕しました。チケットが当たっていたのですが、残念ながら見に行くことはできないのでテレビ観戦をしました。息子たちは、柔道の投げ技や卓球の素振りのマネなどをして大盛り上がりでした。
スケートボード男子ストリートで金メダルを取った堀

米選手の演技を見て「堀米選手と名探偵コナンはどちらがスケートボードがうまいか」について、熱く議論を交わっていた長男と次男です。
まだまだ暑い日々が続きます。お身体にお気を付けてお過ごしください。(森)





コロナ禍での社協職員の **矜持**

(第5回)

ふる いち

古市 こずえ氏 (茨城県・東海村社会福祉協議会 企画総務係総括係長)

2005年東海村社会福祉協議会入職。以降、地区社協支援、地域福祉活動計画策定担当、多機関の協働による包括的な支援体制構築事業担当等を経て、現職。

大切にしている言葉：「ひとりでは何もできない。しかし、ひとりがはじめなければ何もできない」

コロナ禍での対応

2020年度は、4月の人事異動で企画部門に異動すると同時に、コロナ禍に突入するという波乱の幕開けでした。当初、楽観的に見ていた報道は深刻さを増し、東海村でも学校が休校となったり、生活福祉資金の申請に途切れなく訪れる相談者を目の当たりにしたりして、「これはギアを入れ直さなければ！」と一念発起したことを思い出します。

他の社協の例に漏れず、生活福祉資金特例貸付相談に多くの人員を割かれるなか、逆に活動や講座の自粛が続く地域福祉部門の職員を中心に、係を超えたプロジェクトチームを組織し、コロナ禍のニーズに対応する12の「新型コロナウイルス対策緊急応援事業」を実施してきました。本来であれば、地域にアウトリーチするなどしてじっくりとニーズを見極めて事業を立案することがあるべき姿かと思いますが、コロナ禍においては、まさに「開拓性・即応性・柔軟性」を重視することが大切だと考え、とにかく走りながら実行し、必要があれば修正するというサ

イクルで動いていきました。また、共同募金を中心に多くの助成金や寄付金の情報が入るようになってからは、「これらの善意を今まさにコロナ禍で困っている方に届けられるのは社協しかない」という使命感にかられ、その目的に照らしては事業や仕組みを構築していきました。

結果として、コロナ禍だからこそ企業や商店・人・ネットワークと新たにつながることができたり、新たな気づきを得られたりなど、コロナ禍で得られたことは多かったと感じています。



コロナ禍で新たにつながった若い世代の協力による「LINE はじめて講座」

全国の社協職員へのメッセージ

新型コロナウイルスは、これまで当たり前であったつながりをいとも簡単に分断し、我々の日常をあっけなく覆っていきました。しかし一方で、だからこそ気づけたこと、感じたことが誰にも多かれ少なかれあったはず。例えば、全国の社協職員とのつながりです。日々、変化するニーズや制度に対応しきれずくじけそうになったとき、全国の社協職員の奮闘や工夫を知るたびに何度も背中を押されました。全国に仲間がいて、かつネットワークとしてつながっていることは、社協の何よりの強みではないでしょうか。コロナ禍で、今まで出会うことのなかった住民にもたくさん出会うことができました。そこから見えてきた新たなニーズに応えることができるかどうか、まさに社協の価値が試されていると感じてい

ます。

一方で表には見えなくても、経理業務や施設管理、感染症対策を図りながらのサービス提供など陰ながら努力し、社協や地域を支えてくれている社協職員もたくさんいると思います。そして何より、感染予防の工夫をしながら見守り活動や支え合い活動を継続してくださっている住民の皆さん、新たなニーズに対応した活動を始めてくださっているボランティアの皆さん、多くの皆さんの知恵と工夫のなかで、社協の活動は展開できています。そうした方々にいつも感謝とねぎらいの気持ちを忘れず、社協職員としての誇りとプライドをもって、次なる一歩をとものに踏み出していきましょう。

